

# 農産物継続生産支援事業補助金（宇治市）

新型コロナウイルス感染症の影響により、販売額が減少する等の影響を受けた農産物の再生産に向けた取組に対し支援を行います。

## < 事業内容 >

### 事業実施主体

3戸以上の市内の販売農家で組織する団体  
(JAの品目別部会、構成員3戸以上の法人等)

### 対象作物

茶、京野菜、花き・花木のうち、右条件を満たすもの

### 補助額

補助額：以下の式で算出

〔品目別支援単価（右表参照）〕×〔事業実施主体の構成員（注1）による当該品目の作付面積（注2）の計〕

（注1）収入保険に加入済又は今後加入することを確約した者に限ります。

（注2）令和2年12月以降に収穫済又は収穫中の品目はその面積、それ以外は作付面積となります。

## 品目別支援単価

品目		単価（/10a）
茶	手摘み	30千円
	機械摘み	5千円
	覆下園	45千円
京野菜		15千円
花き・花木		15千円

## 対象作物の条件

令和2年12月以降において、次のいずれかを満たす場合に支援対象とします。

(1) 卸売市場における売り上げが令和元年同月（ただし1月は前年同月）比2割以上の減少を確認した品目

茶は卸売市場の状況により2割以上の減少があったため支援対象となります。

京野菜、花き・花木は京都府の「府内産農産物継続生産支援事業」において公表されている品目が支援対象となります（裏面1参照）。

(2) 裏面2の対象品目のうち、契約栽培等を行った場合の販売金額、販売数量、入園者数のいずれかが令和元年（ただし1月は前年同月）比2割以上減少した品目

申請時に証拠書類の添付が必要です。

## 補助申請・補助金の流れ

〔実施主体〕 〔市〕

### 申請期限

令和3年12月24日（金）

### 注意事項

今年度中に申請される分については、1ほ場及び1品目当たり1回のみ支援となります。申請時に当該農地の面積がわかる資料（農地基本台帳等）の添付を求める場合があります。

## お問い合わせ先

宇治市役所農林茶業課

：0774-20-8723

### 【申請の流れ】

- 3名以上で構成されているJA部会等で相談の上、申請書を作成  
・様式は市農林茶業課HPから入手してください
- 申請書の書き方等はJA営農担当者等の指導を受けてください
- 申請書に交付対象となる農地の面積が明記された資料を添付、期限までに市農林茶業課へ提出
- 交付決定の通知がきたら、30日以内に対象品目を販売したことを証明する書類（販売代金精算書等）を添付し実績報告書を提出

(裏面1)

## 京都府の「府内産農産物継続生産支援事業」において公表されている品目一覧

作物	出荷期間	品目
京野菜	令和2年12月～ 令和3年3月	みず菜、とうがらし(伏見、万願寺)、えびいも、壬生菜、キャベツ、きゅうり、トマト(含むミニトマト、ミディトマト)、京たけのこ、京はたけ菜、聖護院だいこん、聖護院かぶ、ブロッコリー、かぼちゃ、金時にんじん、玉ねぎ、ピーマン、ごぼう(堀川ごぼう含む)、だいこん、春菊、こかぶ、甘藷
	令和3年4月以降	府内産農産物継続生産支援事業にあわせて今後追加する可能性があります。
花き・花木	令和2年12月～ 令和3年3月	切り花類、鉢物・花壇苗、花木
	令和3年4月以降	府内産農産物継続生産支援事業にあわせて今後追加する可能性があります。

国の高収益作物次期作支援交付金(第4回公募以降)において、高集約型品目として支援を受けた品目については本補助金の対象外となります。

(裏面2)

## 対象品目一覧

(京野菜のうち京都府特産物育成協議会が定めた重点推進品目)

みず菜、九条ねぎ、紫ずきん・京夏ずきん、なす(なす、賀茂なす)、とうがらし(伏見、万願寺等)、えびいも、こかぶ、壬生菜、花菜、キャベツ、ほうれん草、きゅうり、トマト(含むミニトマト、ミディトマト)、葉とうがらし、京たけのこ、えんどう、京はたけ菜、小松菜、春菊、すぐき菜、いちご、聖護院だいこん、聖護院かぶ、ブロッコリー、やまのいも、京かんざし、やまぶき、かぼちゃ、金時にんじん、玉ねぎ、舞鶴かぶ、佐波賀だいこん、じゃがいも、黒愛菜、甘藷、人参、ピーマン、ごぼう